

1. 事業方針

長期化する新型コロナウイルスの影響により、住民を取り巻く環境は著しく変化し、生活様式も大きく変わったことにより、社会的孤立や収入減少による生活困窮者の増加など様々な問題が顕著化しております。

この様な中、本会では、市民が自立し安心して暮らせる心豊かな福祉社会の実現を目指し、「ふれあいと支えあい、福祉の心豊かなまちづくり」を基本理念とした「野田市地域福祉活動計画（第3次）」の着実な実施に向け、地域住民、行政、事業者等関係機関と連携協力し課題解決に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスの影響で、失業・休業などにより収入が減った世帯を対象とした生活福祉資金等特例貸付については、市内で延べ2,766件の申請があり、借受人へのフォローアップ支援をはじめ、生活課題を抱える世帯について行政及び関係機関と連携し、自立に向けて継続的な相談支援を実施してまいります。

野田市成年後見支援センターにおいては、認知症や精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らすため、利用者本人の意向や判断能力・生活状況等に応じて必要な支援を行えるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用し、総合的なサービス提供に努めてまいります。

市の受託事業である学童保育所の運営については、円滑な学童保育所の運営にあたり、更なる保育環境の改善、指導員確保等に努めます。

また、地震等の自然災害に備えるため、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、地区社会福祉協議会や市民に向けた講習会等を開催いたします。

なお、事業を推進するためには、財源の確保は非常に重要であり、会員会費、共同募金等の一層の協力要請に努めるとともに、事務事業見直し及びICT（情報通信技術）導入による効率化の検討、職員の資質向上を図るための人材育成などに努めてまいります。

今後も社会情勢の変化や地域のニーズ等を注視しながら、当協議会の果たすべき地域福祉の役割を担ってまいります。

令和6年度 事業実施計画

事業項目	目的	主な実施事項
1 地区社会福祉協議会の活動強化	(1) コロナ後の地区社協活動の活性化を図る。 (2) 市民の地区社協活動への理解を高め、参加を促進する。 (3) 地区社協同士及び関係団体等とのつながりを深め連携強化する。 (4) 災害に備える。	①地区社協連絡会の開催 ②地区社協ボランティアスタッフ懇談会の開催 ③情報提供の充実 ④職員が各地区社協の役員会等に参加し、地区社協活動の活性化を支援する。 ⑤地区社協との協働による災害ボランティアセンター設置訓練の実施
2 ボランティア活動の推進	(1) ボランティアセンターの役割や機能についての啓発活動の強化を図る。 (2) ボランティア活動に参加できる環境や機会づくりを促進する。 (3) ボランティア活動者や団体及び受け入れ先との連携とフォローの強化を図る。 (4) ボランティア情報の積極的な収集に努める。	①ボランティアセンターの運営 ②市民ふれあいハートまつり ③各種ボランティア講座等の実施 ④社協ホームページや「ボランティア通信」LINE やインスタグラム等、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の活用や情報提供の強化 ⑤ボランティア活動場所の発掘と情報収集の強化 ⑥介護支援ボランティアポイント事業 (市受託事業)
3 福祉教育の推進	(1) 児童や生徒の社会福祉への理解と関心を高め、福祉の心を育むために学校や地域との連携を強化し、福祉意識の高揚を図る。 (2) 学校からの福祉学習に対する相談を積極的に受け入れ、関係福祉団体との連携を強化し福祉活動を推進する。	①車いす・目かくし歩行体験 ②夏休みボランティア体験 ③福祉教育に関する相談窓口の強化 ④福祉団体との連携強化
4 在宅福祉サービスの推進強化	(1) 児童、母子・父子福祉事業の推進を図る。	①育児支援家庭訪問事業 (市受託事業) ②学童保育所運営事業 (市受託事業) ③ファミリー・サポート・センター運営事業 (市受託事業) ④チャイルドシート貸出事業

令和6年度 事業実施計画

事業項目	目的	主な実施事項
4 在宅福祉サービスの推進強化	<p>(2) 高齢者、障がい者及び児童等の在宅福祉サービス事業の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託事業の効率的な運営 ・自主事業の積極的な取り組み 	<p>① 車いす貸出事業</p> <p>② 車いす対応自動車（たんぼぼ号・ゆうあい号）貸出事業</p> <p>③ 総合福祉会館管理運営事業（市受託事業）</p> <p>④ 関宿福祉センターやすらぎの郷管理運営事業（市受託事業）</p>
	<p>(3) 障がい福祉サービス事業（同行援護事業）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法同行援護事業を実施し、視覚障がい者の福祉の向上を図る。 	<p>① 同行援護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供体制の強化 ・相談支援事業所との連携強化 ・その他関係機関との連携強化 ・虐待防止研修の強化 ・感染防止及びまん延対策の研修の強化
	<p>(4) 相談事業の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所における総合相談や援助活動を推進するため、適切な助言と指導を実施し、生活支援活動の体制整備を図る。 	<p>① 心配ごと相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の機能強化
5 野田市成年後見支援センター事業の推進	<p>(1) 福祉サービス利用援助事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）を実施し、高齢者や障がい者の生活を支援する。 	<p>① 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の強化 ・職員研修の充実 ・関係機関との連携強化 ・広報啓発活動の強化
	<p>(2) 成年後見制度の相談・普及啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の相談対応や普及啓発活動を実施し、成年後見制度に関する支援の充実を図る。 	<p>① 成年後見制度の相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実 ・関係機関との連携強化 ・広報啓発活動の強化 <p>② 成年後見制度の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実強化
	<p>(3) 中核機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関と連携し、地域連携ネットワークを活性化し、速やかな支援体制を図る。 	<p>① 中核機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者なんでも相談室、相談支援事業所等との連携強化

令和6年度 事業実施計画

事業項目	目的	主な実施事項
5 野田市成年後見支援センター事業の推進	(4) 法人後見事業の実施 ・法人後見事業を実施し、被後見人等の生活を支援するとともに、権利擁護体制の充実を図る。	① 法人後見事業 ・支援体制の強化 ・職員研修の充実 ・関係機関との連携強化 ・広報啓発活動の強化
	(5) 後見人サポート事業の実施 ・親族後見人から相談を受け後見活動を支援する。	① 後見人サポート事業 ・職員研修の充実 ・広報啓発活動の強化
	(6) 意思決定支援事業の実施 ・市民を対象にエンディングノートの無償配布を実施し、意思決定の支援に資する。 ・エンディングノートの活用方法を伝えるため、エンディングノート書き方講座を開催する。	① エンディングノートの無償配布 ・広報啓発活動の強化 ②エンディングノート書き方講座 ・講座内容の充実 ・職員研修の充実
6 地域福祉支援活動の充実強化	(1) 障害者総合支援法地域生活支援事業の円滑な運営を図る。	① 手話奉仕員養成講座事業（市受託事業） ② 点字・声の広報等発行事業（市受託事業） ③ 障がい者用選挙広報作成及び配付事業（市受託事業）
	(2) 障がいのある人とない人の相互理解の推進	① 「おひさまといっしょに」の開催 ② 「じょいんと」事業の開催
	(3) 斎場売店事業の運営 ・市民の利便性の確保と精神障がい者の社会参加を図る。	① 斎場売店事業 ・効率的な運営の促進 ・支援体制の強化 ・関係機関との連携強化
	(4) 要援護者（世帯）への支援 ・資金貸付事業の実施により、低所得世帯、高齢者及び障がい者世帯等の経済的自立と生活の安定を図る。	①福祉資金貸付事業 ②生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業） ・自立への相談・指導援助の強化 ・借受世帯の現状把握及び償還の促進 ・関係機関等との連携強化

令和6年度 事業実施計画

事業項目	目 的	主 な 実 施 事 項
6 地域福祉支援活動の充実強化	<p>(5) 特例貸付の借受人へのフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い実施した、緊急小口資金等特例貸付の借受世帯に対し、相談支援を行うことで適切な債権管理と生活の安定を図る。 	<p>① 特例貸付債権管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借受人の生活課題の把握 ・借受人への相談支援の実施 ・自立相談支援機関との連携強化（月に1回会議を実施） ・その他機関連携による相談支援の実施 ・相談支援体制の整備
	<p>(6) 支援体制整備事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築を推進するため、野田市、高齢者なんでも相談室と協働で生活支援体制整備事業を実施する。 	<p>①第2層協議体（日常生活圏域）会議の実施</p> <p>②生活支援コーディネーターの設置</p> <p>③野田市、高齢者なんでも相談室との連携強化</p>
7 災害対策	<p>(1) 災害ボランティアセンターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害により地域が被害を受けた際に必要に応じて災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアをしたい人と必要としている人の間に入り調整を行う。 	<p>①研修の実施</p> <p>②立ち上げ、運営訓練の実施</p> <p>③災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営</p>
8 組織及び事業・財政基盤の強化	<p>(1) 財政基盤の強化と事業の推進を図る。</p>	<p>①会員の加入促進</p> <p>②自主財源確保の促進</p> <p>③福祉団体の事業活動に対する助成</p> <p>④団体助成事業の見直し</p>
	<p>(2) 市民の利便性と自主財源の確保を図る。</p>	<p>①自動販売機・複写機の設置・管理</p> <p>②入れ歯リサイクルボックスの設置</p>
	<p>(3) 広報啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行等により福祉情報の伝達と福祉意識の高揚を図る。 	<p>①「社福のだ」の発行及び内容の充実</p> <p>②ホームページの充実強化</p> <p>③SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用</p>

令和6年度 事業実施計画

事業項目	目 的	主 な 実 施 事 項
8 組織及び事業・財政基盤の強化	(4) 共同募金運動への協力 ・共同募金運動の趣旨を踏まえ、要 援護者への支援及び在宅福祉活 動の強化を図る。	①共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあ い募金）運動への協力 ②ひとり暮らし高齢者世帯エアコン・クリ ーニングサービスの充実（歳末たすけあ い配分事業） ③歳末たすけあい見舞金配分事業の見直し
	(5) 事務局体制の強化 ・ICTを活用した業務改善 ・労務管理の徹底 ・適正な人員配置計画に基づき、職 員体制を強化 ・関係法令を遵守し、適切に対応で きる組織づくりの構築	①ICT活用による人事労務管理業務の改善 ②コンプライアンスの遵守 ③適正な人員の配置

